

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2004-194007(P2004-194007A)

【公開日】平成16年7月8日(2004.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-026

【出願番号】特願2002-359922(P2002-359922)

【国際特許分類第7版】

H 04 M 11/00

G 06 F 3/00

H 04 N 5/00

【F I】

H 04 M 11/00 301

G 06 F 3/00 651 A

G 06 F 3/00 654 D

H 04 N 5/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月6日(2004.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一つ或いは複数の異なる構成の部屋の画像が記憶された部屋画像記憶手段と、操作対象となる一つ或いは複数の異なるアイテムの画像が記憶されたアイテム画像記憶手段と、

ユーザにより選択された上記部屋の画像を上記部屋画像記憶手段から読み出すと共に、ユーザにより選択されたアイテムの画像を上記アイテム画像記憶手段から読み出し、該ユーザの選択により読み出した部屋の画像に対して、該ユーザの選択により読み出したアイテムの画像を組み込んだかたちの全体画像を形成して表示手段に表示制御する表示制御手段と

を有する情報処理装置。

【請求項2】

一つ或いは複数の異なるキャラクタの画像が記憶されたキャラクタ画像記憶手段を有し、上記表示制御手段は、ユーザにより選択された上記キャラクタの画像を上記キャラクタ画像記憶手段から読み出し、上記ユーザの選択により読み出した部屋の画像に対して、上記ユーザの選択により読み出した上記アイテムの画像、及び上記ユーザの選択により読み出した上記キャラクタの画像を組み込んだかたちの全体画像を形成して上記表示手段に表示制御すること

を特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

上記表示制御手段は、上記全体画像内に組み込まれたアイテムのうち、操作手段の操作で選択されたアイテムの輪郭を高輝度で表示制御すること

を特徴とする請求項1又は請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

上記表示制御手段は、上記アイテムの輪郭を高輝度で表示した際に、そのアイテムが有する機能を示す補助的な画像を表示すること
を特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

上記表示制御手段は、上記キャラクタを、上記輪郭を高輝度で表示したアイテムに近接した位置に表示すること

を特徴とする請求項3又は請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

上記表示制御手段は、一方のアイテムの情報を他方のアイテムにコピーすることが指定された際に、上記一方のアイテムから所定のオブジェクトを持ち上げ、この持ち上げたオブジェクトを、上記他方のアイテムに置く動作を行うように上記キャラクタを表示制御すること

を特徴とする請求項2から請求項5のうち、いずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

上記オブジェクトは、上記一方のアイテムの情報の中からユーザにより選択が指示された情報に対応するオブジェクトであること

を特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

上記表示制御手段は、一方のアイテムの情報を他方のアイテムにコピーすることが指定された際に、上記キャラクタの表示制御を行うと共に、上記他方のアイテムに対応して上記表示手段に表示される入力画面に対して、上記一方のアイテムの情報を貼り付けたかたちで表示すること

を特徴とする請求項6又は請求項7に記載の情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0316

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0316】

「実施の形態の効果」

以上の説明から明らかなように、当該実施の形態の情報処理システムは、例えば電子番組表のデータを、遠隔操作する機器の予約設定を行う入力画面に貼り付けて用い、或いはスケジュール帳に貼り付けて用いる等のように、一つの情報を展開して複数の情報処理間(複数のシステム間)でシームレスに用いることができる。